

# 高齢者施設における経口抗ウイルス薬の活用について

埼玉県保健医療部感染症対策課

経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ、パキロビッド）については、発症から**早期に投与を開始すること**が重要です。処方には、**ラゲブリオ登録センター・パキロビッド登録センターへの登録が必要です**。登録には数日かかりますので、事前の登録をお願いいたします。

## ラゲブリオ登録センターへの登録方法

※処方箋の発行のみを行う医療機関についても各薬剤登録センターへの登録が必要です

<https://www.msconnect.jp/products/lagevrio/>よりご登録いただけます。

TEL 0120-682-019 9:00～17:30(日祝日・当社休日を除く)

## パキロビッド登録センターへの登録方法

※パキロビッドについては、無床診療所は院外処方のみが可能です

TEL 0120-661-060に登録希望の旨お伝えください。

(9:00～17:30 月曜日から土曜日(日曜日・祝日を除く))

薬局については、上記登録センターへの登録の前に、都道府県リストへの掲載が必要です。

都道府県リストへの掲載依頼は埼玉県サイト「新型コロナウイルス感染症の経口治療薬提供体制の整備について(薬局専用ページ)」<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/drugsforcovid-19.html>から行うことができます。

- ラゲブリオについては、令和4年8月18日より薬価収載される予定であり、一般流通が開始になります(開始日未定)。今後の取扱いについては、大きく変更となる可能性がございますので、ご注意ください。
- 経口薬の内服が困難な方については、ベクルリー(一般流通)の使用もご検討ください。